

2 民 間 紿 与 關 係

「令和6年職種別民間給与実態調査」の概要

今回の報告の基礎となった岐阜県人事委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和6年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。本年の調査期間は令和6年4月22日から6月14日であった。

2 調査機関

岐阜県人事委員会並びに人事院及び各都道府県等の人事委員会

3 調査の範囲

- (1) 調査対象事業所 全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 889事業所
- (2) 調査対象職種 76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

4 調査対象の抽出

- (1) 標本事業所の抽出 上記3の(1)に記載した事業所を、組織、規模、産業により13層に層化し、これらの層から173事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。
調査完了事業所は、第9表のとおりである。
- (2) 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。
- (3) 調査実人員 5,920人（うち初任給関係437人）であるが、行政職に相当する調査実人員は、5,400人である。
なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は52,934人であり、うち行政職に相当するものは、42,490人である。

5 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第9表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業	企業規模	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
			事業所	事業所	事業所
産業計		141	49	64	28
農業、林業、漁業		0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業		18	5	5	8
製造業		81	25	41	15
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業		18	10	5	3
卸売業、小売業		9	3	5	1
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業		4	3	1	0
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業		11	3	7	1

(注) 1 上記調査事業所のほか、調査不能の事業所が32事業所あった。

2 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう(以下第10表について同じ。)。

第10表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職種		学歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
事務・技術関係	新卒事務員・技術者計	大学卒	円 217,006	円 225,229	円 209,495	円 214,717
		短大卒	183,387	186,826	178,202	186,000
		高校卒	182,560	191,023	176,192	183,500
	新卒事務員	大学卒	216,507	222,595	204,363	219,575
		短大卒	180,687	182,183	182,210	172,000
		高校卒	181,933	192,281	176,003	178,200
	新卒技術者	大学卒	218,161	244,418	215,163	205,000
		短大卒	188,105	210,000	174,500	200,000
		高校卒	183,092	189,918	176,337	188,800

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

備考 職員の場合、現行の初任給月額は、大学卒程度で206,000円、短大卒程度で187,700円、高校卒程度で173,700円である。

第11表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 規 模 計

職 種 名	調 査 実 人 員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	県 の 標 準 対 応 職 種
			きまつて支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
事務	支 店 長	人 2	歳 54.5	円 681,960	円 0	円 681,960	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。) 本表2規模500人以上、 本表3規模100人以上 500人未満及び本表4 規模100人未満の県の 標準対応職種参照
	大 学 卒	* -	*	*	*	*	
	短 大 卒	- -	-	-	-	-	
	高 校 卒	* -	*	*	*	*	
・ 技術	中 学 卒	- -	-	-	-	-	
	工 場 長	13	55.3	728,746	348	728,398	構成員50人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。) 同 上
	大 学 卒	10	54.8	744,708	468	744,240	
	短 大 卒	2	57.0	714,079	0	714,079	
技術	高 校 卒	- -	-	-	-	-	
	中 学 卒	* -	*	*	*	*	
	事務部長	122	53.1	574,212	923	573,289	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。) 同 上
	大 学 卒	87	53.0	587,954	1,323	586,631	
関係	短 大 卒	5	51.1	544,844	0	544,844	
	高 校 卒	30	53.5	542,815	21	542,794	
	中 学 卒	- -	-	-	-	-	
	技術部長	129	53.1	586,608	3,597	583,011	同 上
職種	大 学 卒	69	52.4	608,595	6,228	602,367	
	短 大 卒	18	54.9	583,672	1,736	581,936	
	高 校 卒	41	53.4	550,580	0	550,580	
	中 学 卒	* -	*	*	*	*	
職種	事務部次長	45	51.2	493,038	413	492,625	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
	大 学 卒	34	50.3	488,128	556	487,572	
	短 大 卒	4	53.0	490,323	0	490,323	
	高 校 卒	7	54.8	517,593	0	517,593	
	中 学 卒	- -	-	-	-	-	

(注) 1 「*」は、調査実人員が1人の場合である(以下、第11表において同じ。)。

2 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)。

職種名		調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種
				きまつて支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
事務	技術部次長	人	歳	円	円	円	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	本表2規模500人以上、 本表3規模100人以上 500人未満及び本表4 規模100人未満の県の 標準対応職種参照
	大学卒	55	50.3	520,710	760	519,950		
	短大卒	30	48.1	502,537	1,458	501,079		
	高校卒	6	56.3	624,929	0	624,929		
	中学卒	19	51.8	509,234	0	509,234		
	事務課長	-	-	-	-	-	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	同 上
	大学卒	214	49.6	507,130	4,749	502,381		
	短大卒	138	49.1	527,740	5,882	521,858		
	高校卒	21	51.9	454,531	0	454,531		
	中学卒	54	50.1	473,844	3,114	470,730		
技術	技術課長	*	*	*	*	*	同 上	同 上
	大学卒	292	50.1	528,306	4,394	523,912		
	短大卒	141	49.7	550,446	3,808	546,638	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以 上を有する者 職能資格等が上記課長 代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理 級専門職	同 上
	高校卒	27	50.4	526,611	4,183	522,428		
	中学卒	121	50.5	505,326	5,217	500,109		
	事務課長代理	3	47.8	429,097	0	429,097		
	大学卒	103	46.5	416,293	15,761	400,532		
	短大卒	71	45.0	424,714	15,481	409,233	代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理 級専門職 中間職(課長一係長間)	同 上
	高校卒	5	52.9	407,827	6,962	400,865		
	中学卒	27	49.5	390,648	18,234	372,414		
関係職種	技術課長代理	-	-	-	-	-		
	大学卒	139	47.5	497,956	34,790	463,166	同 上	同 上
	短大卒	62	47.7	512,931	36,113	476,818		
	高校卒	13	47.3	452,056	26,926	425,130		
	中学卒	63	47.3	490,338	35,701	454,637		
	事務係長	*	*	*	*	*	係の長及び係長級専門職	同 上
	大学卒	356	43.9	400,373	44,286	356,087		
	短大卒	196	41.4	408,026	47,391	360,635		
	高校卒	44	46.1	373,149	40,758	332,391		
	中学卒	116	47.1	397,231	40,049	357,182		

(注) 「中間職(課長一係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)。

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額		(A)-(B)	備考	県の標準 対応職種
			きまつて支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)			
事務	技術係長	人	歳	円	円	円	
	技术係長	437	43.7	436,193	58,464	377,729	係の長及び係長級専門職
	大学卒	190	42.5	449,866	62,529	387,337	本表2規模500人以上、 本表3規模100人以上
	短大卒	54	45.8	427,154	47,637	379,517	500人未満及び本表4
	高校卒	188	44.2	424,052	57,402	366,650	規模100人未満の県の
	中学卒	5	44.7	476,622	59,444	417,178	標準対応職種参照
	事務主任	306	41.7	358,839	50,577	308,262	同上
	大学卒	157	38.2	366,423	52,724	313,699	係長等のいる事業所における主任
	短大卒	30	42.7	337,302	43,873	293,429	係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者
	高校卒	117	46.2	354,129	48,413	305,716	係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任
技術	中学卒	2	38.5	366,057	98,090	267,967	中間職(係長-係員間)
	技術主任	278	40.8	402,860	61,588	341,272	同上
	大学卒	126	38.8	400,889	61,982	338,907	
	短大卒	27	38.6	384,958	64,195	320,763	
関係	高校卒	119	42.9	402,573	58,960	343,613	
	中学卒	6	52.0	551,878	99,974	451,904	
	事務係員	1113	37.6	314,007	34,824	279,183	同上
	大学卒	606	34.9	329,340	40,995	288,345	
職種	短大卒	148	41.8	290,377	25,877	264,500	
	高校卒	358	40.2	296,726	27,575	269,151	
	中学卒	*	*	*	*	*	
	技術係員	1397	37.0	385,917	49,037	336,880	同上
種	大学卒	604	35.1	424,594	50,086	374,508	
	短大卒	128	35.3	347,995	48,904	299,091	
	高校卒	658	38.9	361,806	48,201	313,605	
	中学卒	7	49.8	444,228	61,939	382,289	

(注) 「中間職(係長-係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)。

2 規模 500人以上（企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上）

職種名		調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種
				きまつて支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
事務	支店長	2	54.5	681,960	0	681,960	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)	行政職 9級
	大学卒	*	*	*	*	*		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	*	*	*	*	*		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	工場長	9	57.2	790,204	486	789,718	構成員50人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	6	57.3	850,498	758	849,740		
	短大卒	2	57.0	714,079	0	714,079		
	高校卒	-	-	-	-	-		
技術	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務部長	46	54.1	597,552	1,886	595,666	2課以上又は構成員20人 以上の部の長	同上
	大学卒	29	54.0	622,540	2,947	619,593		
	短大卒	2	56.5	613,715	0	613,715		
	高校卒	15	53.8	547,081	36	547,045		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術部長	41	53.1	660,577	4,021	656,556	同上	同上
	大学卒	29	52.4	666,827	5,864	660,963		
	短大卒	3	55.2	673,578	0	673,578		
	高校卒	9	54.8	636,159	0	636,159		
関係職種	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務部次長	23	53.9	501,943	0	501,943	上記部長に事故等のある ときの職務代行者	同上
	大学卒	17	53.4	493,677	0	493,677		
	短大卒	3	53.8	498,955	0	498,955		
	高校卒	3	56.5	550,577	0	550,577		
	中学卒	-	-	-	-	-		

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			(A)-(B)	備考	県の標準 対応職種
			きまつて支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)				
事務	技術部次長	人 15	歳 52.5	円 617,231	円 0	円 617,231	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	行政職 9級
	大学卒	8	51.1	621,594	0	621,594		
	短大卒	3	55.8	679,880	0	679,880		
	高校卒	4	52.8	559,053	0	559,053		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務課長	150	50.0	520,633	4,490	516,143	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職 7級、8級
	大学卒	106	49.5	540,991	5,930	535,061		
	短大卒	12	51.8	436,117	0	436,117		
	高校卒	32	51.1	490,837	1,747	489,090		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技術	技術課長	152	50.6	580,555	1,974	578,581	同 上	同 上
	大学卒	81	50.7	599,022	1,082	597,940	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる	
	短大卒	13	52.9	571,264	0	571,264		
	高校卒	57	50.0	558,492	3,676	554,816		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務課長代理	77	47.3	418,103	16,714	401,389	上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	行政職 5級、6級
	大学卒	56	45.3	423,676	16,121	407,555		
	短大卒	4	53.3	404,868	8,422	396,446		
	高校卒	17	52.6	398,885	20,754	378,131		
	中学卒	-	-	-	-	-		
関係職種	技術課長代理	81	48.6	544,268	37,988	506,280	同 上	同 上
	大学卒	37	48.4	545,566	37,659	507,907		
	短大卒	6	49.3	502,777	11,483	491,294		
	高校卒	37	48.7	549,821	44,343	505,478		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務係長	189	43.1	411,024	44,959	366,065	係の長及び係長級専門職	行政職 3級、4級
	大学卒	107	40.7	418,621	50,717	367,904		
	短大卒	24	47.7	375,464	30,377	345,087		
	高校卒	58	45.8	410,304	38,933	371,371		
	中学卒	-	-	-	-	-		

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種
			きまつて支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
事務	技術係長	人	歳	円	円	円	行政職 3級、4級
	大学卒	147	44.0	506,779	79,181	427,598	係の長及び係長級専門職
	短大卒	67	42.9	532,143	90,942	441,201	係長等のいる事業所における主任
	高校卒	16	47.6	468,104	49,335	418,769	係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を
	中学卒	61	44.0	489,478	76,325	413,153	有する者
	事務主任	3	48.5	549,594	50,956	498,638	係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を
	大学卒	149	43.0	373,015	52,697	320,318	有する者
	短大卒	85	39.7	379,667	58,909	320,758	係長等のいない事業所における主任と同等と認められる主任
	高校卒	15	47.5	351,046	43,946	307,100	中間職(係長-係員間)
	中学卒	*	*	*	*	*	
技術	技術主任	117	44.1	476,307	81,833	394,474	同上
	大学卒	52	42.9	480,166	86,529	393,637	
	短大卒	11	42.0	458,372	79,717	378,655	
	高校卒	49	45.1	467,739	75,219	392,520	
	中学卒	5	52.5	584,752	111,871	472,881	
関係	事務係員	507	38.6	326,891	38,054	288,837	行政職 1級
	大学卒	297	34.6	340,079	45,510	294,569	
	短大卒	56	45.6	296,429	26,274	270,155	
	高校卒	154	44.0	313,334	28,405	284,929	
	中学卒	-	-	-	-	-	
職種	技術係員	870	38.8	410,246	51,958	358,288	同上
	大学卒	387	36.8	456,558	53,535	403,023	
	短大卒	58	37.8	380,341	49,965	330,376	
	高校卒	422	40.7	378,760	50,882	327,878	
	中学卒	3	52.5	574,011	93,863	480,148	

3 規模 100人以上500人未満（企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上）

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種
			きまつて支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
事務	支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)
	大学卒	-	-	-	-	-	行政職 7級、8級
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	工場長	3	50.8	599,136	0	599,136	構成員50人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	3	50.8	599,136	0	599,136	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技術	事務部長	66	52.7	564,188	0	564,188	2課以上又は構成員20人 以上の部の長
	大学卒	49	52.9	577,946	0	577,946	職能資格等が上記部の 長と同等と認められる部
	短大卒	3	47.5	485,544	0	485,544	の長及び部長級専門職
	高校卒	14	53.1	538,087	0	538,087	(取締役兼任者を除く。)
	中学卒	-	-	-	-	-	
関係	技術部長	62	53.4	554,278	4,137	550,141	同上
	大学卒	32	52.7	568,446	7,911	560,535	
	短大卒	9	54.6	561,961	0	561,961	
	高校卒	20	53.9	526,134	0	526,134	
	中学卒	*	*	*	*	*	
職種	事務部次長	12	46.6	503,693	0	503,693	上記部長に事故等のある ときの職務代行者
	大学卒	11	46.2	505,678	0	505,678	職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の
	短大卒	-	-	-	-	-	次長及び部次長級専門職
	高校卒	*	*	*	*	*	
	中学卒	-	-	-	-	-	中間職(部長-課長間)

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまつて支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)			
事務	技術部次長	人 27	歳 49.3	円 468,583	円 1,799	円 466,784	前記部長に事故等のあるときの職務代行者職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職中間職(部長-課長間)	行政職 7級、8級
	大学卒	17	47.5	444,260	2,778	441,482		
	短大卒	2	54.0	534,650	0	534,650		
	高校卒	8	52.0	507,977	0	507,977		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務課長	52	48.8	470,866	6,329	464,537	2係以上又は構成員10人以上の課の長職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職 5級、6級
	大学卒	25	48.2	477,100	5,881	471,219		
	短大卒	8	52.1	492,010	0	492,010		
	高校卒	18	47.7	447,108	7,442	439,666		
	中学卒	*	*	*	*	*		
技術	技術課長	112	49.2	466,944	8,986	457,958	同 上	同 上
	大学卒	52	48.1	477,944	9,148	468,796	上記課長に事故等のあるときの職務代行者課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者課長に直属し部下4人以上を有する者	行政職 4級
	短大卒	10	46.9	479,524	13,584	465,940		
	高校卒	48	50.9	455,758	8,366	447,392		
	中学卒	2	47.5	399,779	0	399,779		
	事務課長代理	18	41.8	413,061	14,373	398,688	職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職中間職(課長-係長間)	行政職 4級
	大学卒	12	43.0	429,031	11,093	417,938		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	5	37.1	373,076	25,535	347,541		
	中学卒	-	-	-	-	-		
関係	技術課長代理	41	45.5	445,905	33,821	412,084	同 上	同 上
	大学卒	16	46.6	491,430	36,761	454,669		
	短大卒	6	44.5	399,055	29,097	369,958		
	高校卒	19	45.0	423,859	32,890	390,969		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	123	44.2	387,319	46,524	340,795	係の長及び係長級専門職	行政職 3級
	大学卒	67	42.0	385,353	44,729	340,624		
	短大卒	16	43.8	388,657	62,361	326,296		
	高校卒	40	48.2	389,619	43,075	346,544		
	中学卒	-	-	-	-	-		

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種
			きまつて支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
事務	技術係長	人	歳	円	円	円	行政職 3級
	大学卒	222	43.9	408,960	51,233	357,727	係の長及び係長級専門職
	短大卒	104	42.9	411,656	52,492	359,164	係長等のいる事業所における主任
	高校卒	30	45.2	412,406	59,792	352,614	係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を
	中学卒	86	44.7	405,452	46,312	359,140	有する者
	事務主任	2	39.0	366,179	72,290	293,889	係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を
	大学卒	106	39.9	333,890	42,699	291,191	有する者
	短大卒	56	36.0	336,951	37,173	299,778	係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を
	高校卒	9	39.7	333,734	52,365	281,369	有する者
	中学卒	40	45.4	328,746	45,204	283,542	中間職(係長-係員間)
技術	技術主任	130	38.4	346,427	47,811	298,616	同上
	大学卒	64	36.1	342,069	45,710	296,359	同上
	短大卒	13	35.0	341,386	64,779	276,607	同上
	高校卒	52	41.8	352,415	46,087	306,328	同上
	中学卒	*	*	*	*	*	同上
関係	事務係員	456	36.7	299,946	29,206	270,740	行政職 1級
	大学卒	240	36.1	318,710	34,853	283,857	同上
	短大卒	73	38.9	291,104	28,473	262,631	同上
	高校卒	142	36.4	269,561	18,806	250,755	同上
	中学卒	*	*	*	*	*	同上
職種	技術係員	417	34.6	307,995	39,476	268,519	同上
	大学卒	182	32.2	314,077	40,323	273,754	同上
	短大卒	54	33.8	298,707	51,355	247,352	同上
	高校卒	178	37.0	304,909	36,137	268,772	同上
	中学卒	3	47.2	323,715	11,987	311,728	同上

4 規模 100人未満（企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上）

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種
			きまつて支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
事務	支店長	人	歳	円	円	-	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	工場長	*	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	*	*	*	*	*	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技術	事務部長	10	50.7	489,497	73	489,424	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	9	50.3	486,338	81	486,257	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	*	*	*	*	*	
関係職種	中学校卒	-	-	-	-	-	
	技術部長	26	52.5	526,914	1,588	525,326	同上
	大学卒	8	51.6	530,359	1,118	529,241	
	短大卒	6	55.3	549,960	5,391	544,569	
職種	高校卒	12	51.6	513,094	0	513,094	
	中学校卒	-	-	-	-	-	
	事務部次長	10	50.6	447,644	2,445	445,199	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
	大学卒	6	48.7	437,360	4,076	433,284	
	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	3	54.5	467,921	0	467,921	
	中学校卒	-	-	-	-	-	

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種
			きまつて支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
事務	技術部次長	人 13	歳 49.7	円 474,383	円 82	円 474,301	前記部長に事故等のあるときの職務代行者職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職中間職(部長-課長間)
	大学卒	5	45.1	465,558	214	465,344	
	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	7	51.1	473,127	0	473,127	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務課長	12	48.3	418,937	2,970	415,967	2係以上又は構成員10人以上の課の長職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	7	45.1	418,181	4,912	413,269	
	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	4	53.0	397,042	315	396,727	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技術	技術課長	28	50.5	441,762	1,684	440,078	同 上
	大学卒	8	49.9	454,984	1,174	453,810	上記課長に事故等のあるときの職務代行者課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者課長に直属し部下4人以上を有する者
	短大卒	4	50.8	458,376	0	458,376	
	高校卒	16	50.8	430,998	2,361	428,637	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務課長代理	8	50.0	395,142	4,000	391,142	職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職中間職(課長-係長間)
	大学卒	3	47.8	442,077	10,667	431,410	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	5	51.3	366,982	0	366,982	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関係	技術課長代理	17	47.0	388,230	21,229	367,001	同 上
	大学卒	9	47.2	397,437	27,931	369,506	
	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	7	46.2	370,494	0	370,494	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務係長	44	46.0	369,900	34,165	335,735	係の長及び係長級専門職
	大学卒	22	43.4	391,599	30,112	361,487	
	短大卒	4	46.3	292,256	40,824	251,432	
	高校卒	18	49.0	360,634	37,640	322,994	
	中学卒	-	-	-	-	-	

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種
			きまつて支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
事務	技術係長	人	歳	円	円	円	行政職 3級
	大学卒	68	42.5	359,868	33,550	326,318	係の長及び係長級専門職
	短大卒	19	38.9	364,505	15,187	349,318	係長等のいる事業所における主任
	高校卒	8	44.5	388,835	0	388,835	係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を
	中学卒	41	43.7	352,067	48,607	303,460	有する者
	事務主任	-	-	-	-	-	係長等のいない事業所における主任と同等と認められる主任
	大学卒	51	41.4	352,110	57,635	294,475	中間職(係長-係員間)
	短大卒	16	37.8	365,196	57,730	307,466	技術主任
	高校卒	6	35.0	295,496	31,724	263,772	中間職(係長-係員間)
技術	中学卒	29	44.7	356,604	62,944	293,660	技術主任
	技術主任	-	-	-	-	-	同上
	大学卒	31	38.4	322,046	31,536	290,510	同上
	短大卒	10	34.3	316,950	22,707	294,243	同上
関係	高校卒	3	42.2	296,057	0	296,057	
	中学卒	18	40.1	329,208	41,697	287,511	
	事務係員	-	-	-	-	-	
	事務係員	150	36.5	297,428	36,676	260,752	行政職 1級
職種	大学卒	69	32.1	306,825	37,026	269,799	
	短大卒	19	42.0	262,738	14,356	248,382	
	高校卒	62	39.6	296,730	43,010	253,720	
	中学卒	-	-	-	-	-	
職種	技術係員	110	31.5	270,625	36,071	234,554	同上
	大学卒	35	32.1	282,976	22,597	260,379	
	短大卒	16	31.4	274,623	31,956	242,667	
	高校卒	58	30.9	261,420	44,025	217,395	
職種	中学卒	*	*	*	*	*	

その2 その他の対象職種

規模計

職種名		調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備考
				きまつて支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
教育関係	学部長	人	歳	円	円	円	
	教授	3	73.2	718,233	0	718,233	
	准教授	35	59.5	534,551	0	534,551	
	講師	31	51.5	410,512	0	410,512	
	助教	26	51.0	354,899	0	354,899	
職種	校長	*	*	*	*	*	
	教頭	2	61.0	538,615	0	538,615	
	教諭	22	45.2	494,237	0	494,237	
研究関係職種	研究所長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。) 〔2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研究部(課)長	*	*	*	*	*	
	研究室(係)長	-	-	-	-	-	
	主任研究員	-	-	-	-	-	
	研究員	8	35.0	322,341	20,799	301,542	
	研究補助員	6	29.0	217,283	0	217,283	
医療関係職種	病院長	3	67.2	1,788,257	0	1,788,257	部下に医師又は歯科医師5人以上 病院長を直接補佐する者、 部下に医師又は歯科医師5人以上 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副院長	7	59.1	1,427,055	183,886	1,243,169	
	医科長	22	51.4	1,432,817	425,831	1,006,986	
	医師	24	37.7	993,198	259,842	733,356	
	歯科医師	*	*	*	*	*	
職種	薬局長	*	*	*	*	*	部下に薬剤師2人以上
	薬剤師	13	38.2	344,530	49,541	294,989	
	診療放射線技師	17	33.6	313,184	36,177	277,007	
	臨床検査技師	16	37.4	329,757	54,354	275,403	
	栄養士	10	35.0	303,936	5,815	298,121	
	理学療法士	27	32.3	277,356	11,913	265,443	
職種	作業療法士	23	35.6	263,739	9,961	253,778	
	総看護師長	3	59.5	435,023	12,000	423,023	
	看護師長	36	48.3	427,881	40,131	387,750	
	看護師	87	36.7	341,910	27,816	314,094	
	准看護師	29	49.8	352,618	27,975	324,643	

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備考	
			きまつて支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
技能・労務関係職種	電話交換手 自家用常用自動車運転手 守衛・警備員 用務員	人 - 5 3 15	歳 - 54.1 47.5 46.7	円 - 313,528 263,124 170,928	円 - 34,093 2,841 2,783	円 - 279,435 260,283 168,145	見習、外国语の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。

その3 再雇用者

規模計

職種名		調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備考
				きまつて支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
事務・技術関係職種	支店長・工場長	人	歳	円	円	円	その1の1規模計の備考欄参照
		*	*	*	*	*	
	事務・技術部長	10	62.6	610,904	0	610,904	
	事務・技術部次長	7	65.8	366,935	13,181	353,753	
	事務・技術課長	9	63.3	378,979	22,102	356,877	
	事務・技術課長代理	-	-	-	-	-	
	事務・技術係長	-	-	-	-	-	
	事務・技術主任	4	61.8	381,455	0	381,455	
	事務・技術係員	163	63.1	284,222	14,719	269,504	

第12表 民間における初任給の改定状況

項目 学歴	採用あり %	初任給の改定状況			採用なし %
		増額 %	据置き %	減額 %	
大学卒	27.7	(65.1)	(34.9)	(0.0)	72.3
高校卒	32.7	(75.3)	(24.7)	(0.0)	67.3

(注) () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第13表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目	係員		課長級		部長級(非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
割合	%	%	%	%	%	%
	55.6	44.4	51.1	48.9	50.7	49.3

第14表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況

家族手当制度がある	配偶者に家族手当を支給する	子に家族手当を支給する	家族手当制度がない
86.1%	68.4%	86.1%	13.9%

その2 扶養家族の構成別支給月額

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	11,210円
配偶者と子1人	18,069円
配偶者と子2人	24,849円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については6,500円（8級職員は3,500円、9級職員は支給なし）、子については1人につき10,000円、父母等については、1人につき6,500円（8級職員は3,500円、9級職員は支給なし）である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

